

## 令和2年度のごみ処理状況をお知らせします

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数351日（内2炉運転208日）、可燃ごみ焼却量41,028トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）の内、組合外の1団体からのごみ処理受託1,399トンが含まれております。

また、灰の資源化量（セメント原料）は4,283トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数120日で1,807トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が372トン（20.59%）、木くず等の可燃物が1,223トン（67.68%）、その他が212トン（11.73%）であり、有価物の売却による収入は224万5,541円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール6トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが575トンの減、粗大ごみが246トンの増、総量329トン、0.88%の減少でした。

### ○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,458	10,191	2,586	26,235	25,886	349
	事業系	5,050	2,782	1,046	8,878	9,802	-924
	計	18,508	12,973	3,632	35,113	35,688	-575
粗大ごみ	家庭系	672	525	224	1,421	1,187	234
	事業系	224	141	21	386	374	12
	計	896	666	245	1,807	1,561	246
総量		19,404	13,639	3,877	36,920	37,249	-329

**分類別**は7分類です。家庭系ごみ74.91%（27,656トン）、事業系ごみ25.09%（9,264トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が182トン（0.49%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

### ○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系				合計	
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物		小計
可燃ごみ	6	26,064	165	26,235	7,022	885	818	153	8,878	35,113
	0.02%	74.23%	0.47%	—	20.00%	2.52%	2.33%	0.43%	—	100%
粗大ごみ	22	607	792	1,421	200	94	63	29	386	1,807
	1.22%	33.59%	43.83%	—	11.07%	5.20%	3.49%	1.60%	—	100%
合計	28	26,671	957	27,656	7,222	979	881	182	9,264	36,920
	0.08%	72.24%	2.59%	74.91%	19.56%	2.65%	2.39%	0.49%	25.09%	100%